

②本協議会における顧問に茨城県会議員を推薦する予定と伺っているが、各市町の議会にはどのように説明したらよいか。

→牛久沼周辺首長会議のこれまでの議事内容を踏まえて茨城県会議員を顧問として迎えようとするものである。各市町の議会に対して事務局からの説明・対応という方法も考えられるが、詳細については今後協議していきたい。

→柔軟な対応をお願いしたい。

【議案第2号】令和5年度役員選出について

役員選出について、司会が規約内容を改めて説明。
以下のとおり、役員が議決された。

役職	職氏名
会長	龍ヶ崎市長 萩原 勇
副会長	牛久市長 沼田 和利
監事	取手市長 中村 修
監事	つくば市長 五十嵐 立青

※以降、龍ヶ崎市長が本協議会の会長に選任されるとともに、議長として議事進行に入る。また、規約に基づき、本協議会の事務局は龍ヶ崎市まちの魅力創造課に置かれた。

【議案第3号】顧問の委嘱について

議長が改めて規約内容を説明するとともに、本協議会を組織する周辺市町から選出された茨城県会議員を顧問として推薦する考えを示した。

参加者から「異議なし」の発言があり、原案のとおり議決された。

【議案第4号】令和5年度事業計画（案）について

【議案第5号】令和5年度予算（案）について

事務局より一括して内容を説明。

両議案について、参加者からそれぞれ「異議なし」の発言があり、原案のとおり議決された。

【その他】牛久沼の利活用に関することや牛久沼への思いについて

《龍ヶ崎市長》

東京を囲むベットタウンとして、人が集える場所は？と聞くと「牛久沼」を挙げる人が多くいる。手賀沼がよい例で、周囲に道路が整備されたことにより年間何百万人も訪れる場所になり、走る人や、サイクリングする人、SUPをする人、トライアスロンをする人が訪れ、花火大会なども開催されている。

また、茨城県では（水辺のにぎわいという面で）千波湖が挙げられる。周囲

には車が入れない延長3kmのランニングコースが整備され、周辺から多くの人
が訪れていることから、環境が良い所に人が集まるので、貴重な牛久沼をどう
やって活かしていくか検討していければと考えている。

令和4年度に道の駅整備事業の再検証とともに実施したアンケートにおい
て、「牛久沼の水辺環境を活用したにぎわいづくりは必要だと思いますか。」の
問いに対して、「必要」「どちらかというとも必要」と回答した人が51.7%お
り、「どのような取り組みが必要か」の問いに対して、「散歩やサイクリングを
楽しめるルートの整備」「夕陽、景観を楽しむ場」などが必要であるとともに、
「牛久沼のにぎわいづくりのために、あったらよいと思う機能」の問いに対し
ては、「トイレ」「駐車場」「牛久沼の景観を楽しむ機能」などが求められて
いると汲取れた。

牛久沼に関わる皆様のご協力をいただきながら、様々な発想のなかで人が集
まれる場所を作りたいと思っている。

《つくば市長》

牛久沼について、活用の可能性は大きいと感じている。

つくば市では牛久沼周辺で「フットパス」のマップを作成している。また、
市民公募で設定した10箇所程度のランニングコースの一つが牛久沼周辺に
ある。

アウトドアを基軸にした活用では、カヌー体験会（2023.9.23六斗の森付近
の谷田川）を開催し、子ども達を募集したところであるが、あっという間に埋
まったので、牛久沼を活用したい人はたくさんいると感じている。

その中で利用者のターゲットを整理したほうがよいと考えている。

今回提示された牛久沼周遊ルートについて異議はないが、ランナーとサイク
リストを共存させると危険性が高まるし、自転車でもロードバイクとグラベル
で使用するマウンテンバイクの様なものでは全くニーズが変わってくる。

なので、牛久沼周遊ルートをどのように分厚くしていくかを検討する必要が
あると思う。

「りんりんロード」の様な舗装された道ばかりではなく、小石があるような
道からなるグラベルのコースは県内にあまり無く、グラベル愛好家は舗装され
ていない道を探して利用しており、近辺では谷田川の上流部の川沿いに荒れた
道があり、そこを趣味で走っている人がいる。

サイクリングコースが増えている中で、より自然に近い形で活用が進むと、
ほかとは違った切り口になるのではないかと感じている。

いずれにせよ、本協議会が設立され、動き出したことは非常に大きいと感じ
ているので、つくば市としてできる事は協力していきたい。

《つくばみらい市長》

萩原市長は以前から牛久沼に強い思いがあり、つくばみらい市としても応援
していきたいと考えている。

きらくやまから二千間堤にかけて、毎年2月頃に「野焼き」を実施している。

この「野焼き」について、住宅地に煙と灰がかかりなど、お叱りをいただい
ているが、同様の「野焼き」を実施しているつくば市と同日に実施するなど対
応している状況である。

「野焼き」は農業従事者からすると害虫防除という面で非常に有効な手段で
あり、以前から慣例的に習慣として実施しているものであることから、本協議
会においても、共通の認識を持っていただきながら、協議を進めていただき
たい。

《河内町長》

河内町は牛久沼と接していないが所有権という面で本協議会に参加するこ
とができ、ありがたいと思っている。

この度、牛久沼周遊ルートが認定されたという事で、河内町では「利根川サ

イクリングロード」の整備に取り組んでいることから、牛久沼との接続といった有効活用に向けた協議できればと思っている。

《茨城県政策企画部長》

先日、事前視察として牛久沼を一周回ってきた。ランナー目線で見えてきたところであるが、ランニングした時の一つのイベントとして、マラソンとピクニックを掛け合わせた「マラニック」というものがあると感じた。

「マラニック」はタイムを競うのではなく風景を楽しんだり、地元の食を楽しんだりするものである。

萩原市長から手賀沼の話が出たところであるが、確かに牛久沼周遊ルートは沼が見れない場所があるものの、スポットとしての牛久沼には牛久沼水辺公園や綺麗な夕陽などがあり手賀沼に負けない場所であると思う。

あとは地元の「食」の部分をもっと紹介していくことで誘客につながると思うし、なにより駅から近いことがよいと考えている。

かすみがうら市では「天然うなぎ」を「ウナコンダ」や「黄金うなぎ」と称し、積極的にPRしていることから、そういった地元の資源を採掘することも取り入れていくと魅力が出てくるものと思う。

《牛久沼漁業協同組合長》

牛久沼は全国的にも珍しい民有地であり、「ヨシ」「ガマ」などが多く繁茂している場所である。

霞ヶ浦では護岸工事が行われ、「ヨシ」「ガマ」が少なくなり、今ではそれらを植えている。

漁業者とすると「ヨシ」「ガマ」は魚の産卵場所となり、水質浄化にも効果的でメリットが大きいことから大切に守っていききたい。

牛久沼の周辺に70年近く住む者として、開発されずに残ってきたこの自然をいかに長く残せるかが重要であると考えている。

最近では沼周辺でも太陽光発電による開発が進んでいることから、例えば、龍ヶ崎市の条例で庄兵衛新田と名のつく所における開発には、許可を必要とするなど、細やかな取り組みを進めて、自然を残していただきたいと思っている。

また、涸沼にはラムサール条約があるが、牛久沼も湿地があり渡り鳥が多く飛来し、多くの条件を兼ね備えている場所であることから、遊び場づくりも大切であるが、自然を残すということはもっと大切であると思うので、その点を皆さんと考えていきたい。

《龍ヶ崎市B&G海洋クラブ代表》

牛久沼では私たちのクラブ以外にも、つくば市域では筑波大学の先生を中心とした障がい者の余暇活動を支援する団体、夕陽を撮影している団体、スポーツを楽しむ団体、ごみ拾いをする団体など、たくさんの団体が牛久沼に関わっている。

小貝川ではジェットによる水難事故を起因とした「小貝川下流域水面利用等協議会（国土交通省下館河川事務所主催）」が設置され、私はメンバーとして「小貝川下流域水面利用ルール&マナー」の策定に携わってきたところであるが、牛久沼にも同様のルールとマナーを備えてもよいのではと考えている。

《牛久市長》

牛久沼周遊ルートについて、牛久市域に限ってはランニングにしてもサイクリングにしてもそぐわない整備がされている状況であり、ランニングやサイクリングを通して牛久沼を活用するうえでは、別の何らかの整備が必要になると思っているところである。

これまで関係自治体においては、それぞれが牛久沼の活用を図ってきたと思うが、本協議会が設立されたことにより、一つの方向性に向かって前進していくことを期待している。

	<p>《取手市長》 牛久沼について、県会議員時代に水辺を魅力とした観光資源として使えないかと感じ、一般質問してきたところである。 牛久沼が持っている可能性として、夕陽や白鳥など様々なものを抽出して広範囲に整備することによって、人を呼び込む交流拠点になるのではないかと考えている。 取手側では二千間堤があり、昨年に水害が起きた時に沈下していることが言われ、今後改修が必要になって来るとは思うが、安全を確保しながら拠点づくりや、牛久沼周遊ルートの整備も含めて、地域経済の発展に寄与できればと思っている。 ただ、牛久沼漁業協同組合長からも話があったとおり、モノを作るのではなく、自然を残す大切さという点について、目が覚める思いをした。 開発・整備にばかりに目が向きがちなので、自然や水上スポーツなど様々な面を考え、牛久沼の魅力を抽出していきたいと感じている。</p> <p>《議長による閉会の挨拶》</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		
要措置事項			
情報公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	

+